

「新空間」会則

(名称)

第1条 本会は、新空間と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、代表宅とする。

(目的)

第3条 本会は、パントマイムに関する活動を行うことにより、会員の舞台活動の向上を計り、公演活動等でパントマイムの普及、振興を通して豊かな社会を形成することを目的にする。

(活動・事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の活動を実施する。

- (1) 会員の技術向上のための恒常的な活動
- (2) パントマイムの愛好家を拡大する活動
- (3) その他、この会の目的を達成する活動

(会員)

第5条 本会の会員は、この会の目的に賛同して入会したものとする。

(入会)

第6条 会員として入会しようとするものは、入会金(5,000円)と申込書を提出し、会員相互の承認を得るものとする。

(会費)

第7条 会員は会費を納入しなければならない。金額は総会で別に定める。

月額制	円
チケット制	円(1回)

(退会)

第8条 会員は退会届を代表に提出し、任意に退会できる。

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 代表

- (2) 副代表
- (3) 会計
- (4) 監査役

役員は会員の互選による。

役員の任期は2年とし、再任は妨げない。

(総会)

第10条 本会の総会は会員の参加で、年1回開催するものとする。

ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 解散
- (3) 活動報告及び収支決算
- (4) 役員選任と解任
- (5) その他の運営に必要な重要事項

総会は、会員の半数の出席が無ければ、開催できないものとする。

(役員会)

第11条 役員会は役員をもって構成する。役員会は総会の議決した事項の執行に関する事項、その他の事項について活動の執行について、議決する。

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

(変更)

第14条 この会則は、総会において、出席者の3分2以上の承認がなければ変更できない。

付則

この会則は、2014年4月1日から施行する。

新空間 活動実績

- 2009年9月26日(土)/27日(日) 阿佐ヶ谷アルシェ
アトリエライブ 「Yamada Solo Mime 原点」「石も磨けば」
- 2010年9月17日(金)～20日(月・祝) 阿佐ヶ谷アルシェ
アトリエライブ 「PantomimePower2010」「石も磨けばII」
- 2011年9月15日(木)～19日(月・祝) 阿佐ヶ谷アルシェ
アトリエライブ 「Toushi yamada Mime Live Passion!! 情熱」
「石も磨けばIII」
- 2012年9月19日(木)～23日(日) 阿佐ヶ谷アルシェ
アトリエライブ 新空間
- 2013年9月16日(月・祝) 阿佐ヶ谷産業商工会館講堂
「新空間 Sin!Ku!kan!」
10月14日(月・祝)阿佐ヶ谷産業商工会館講堂
山田とうし&シモシュ 「マイムジーカ」
10月16日(水)～20日(日) 中野 RAFT
原田麻美「LOSER」/woodyuchiyama「やまのうえ」
緑川敏行「グリーン BOOK」/片岡寛樹「Heart」
- 2014年6月14日(土) 座・高円寺2
新空間アンサンブル公演「咲く花」
- 2015年7月4日(土) 座・高円寺2
新空間アンサンブル公演「ときめく虹」
- 2015年11月29日(日)～12月25日(金)各日曜日他
阿佐ヶ谷パールセンターイベント出演
- 2016年6月18日(土) 座・高円寺2
新空間アンサンブル公演「心おどる風」
- 2016年11月27日(日)～12月25日(日)各日曜日他
阿佐ヶ谷パールセンターイベント出演
- 2017年6月23日(金) 座・高円寺2
新空間パントマイム公演「きらきら水平線」